

## 大津市会計年度任用職員募集要項

【職種：薬剤師、微生物検査実技経験者等（産休育休代替）健康福祉部保健所衛生課】

令和8年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

1 募集人数 1人（週35時間）

2 募集職種 薬剤師、微生物検査実技経験者等

### 3 業務内容

衛生課試験検査係で行う細菌検査・ウイルス検査の検査実務補助及び一般事務

- (1) 感染症・食中毒に関する検体の受付作業及び依頼書などの書類確認
- (2) 便などの前処理（安全キャビネット内での作業）
- (3) 検体からの細菌培養、ウイルス培養
- (4) 前処理された検体からの核酸抽出
- (5) 核酸抽出された検体の遺伝子検査（PCR、電気泳動など）
- (6) 衛生課試験検査係が行う検査の実務
- (7) 一般事務処理業務 等

※ 薬剤師資格をお持ちの方については、毒劇物試薬の管理補助業務にも従事いただきます。

【業務内容の変更範囲】：なし

### 4 募集対象

- (1) 薬剤師
- (2) 上記に準ずる知識、技術を有する方
- (3) 生物・微生物学的な知識を履修し実技経験のある方  
（大学等で生物学、獣医学等を履修した方など）

◎地方公務員法第16条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 応募受付期間 令和8年2月17日（火）から令和8年2月27日（金）まで

### 6 応募方法

ハローワークを通じて応募いただくか、受付期間内に下記の連絡先へ直接電話連絡してください。選考当日に下記の書類を持参してください。

- ①ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合）
- ②写真を貼付した履歴書
- ③薬剤師、獣医師等の方については免許証の写し

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【受付時間】土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時

【連絡先】大津市健康福祉部保健所衛生課 「会計年度任用職員採用担当者」まで

電話番号：077-522-7372

## 7 選考日時及び選考会場

令和8年3月2日(月)午後 ※選考時間については、個別に連絡します。

大津市保健所 (大津市浜大津四丁目1番1号 明日都浜大津1階)

## 8 選考方法

面接試験 ※上記6に記載の選考当日の持ち物をお持ちください。

## 9 結果の発表

受験者本人宛に、選考日より7日以内に可否通知を文書で発送します。

## 10 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで この職は、職員の育児休業に伴い、期間限定で募集する職になります。休業者が育児休業を翌年度も取得する場合、翌年度も一定期間について職が設置される可能性があります。その場合は、勤務成績等により、翌年度も再度任用する場合があります。 採用後1ヶ月(実勤務日数が15日に満たない場合は15日まで延長)は条件付採用とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
再度の任用	<input type="checkbox"/> 原則あり <input checked="" type="checkbox"/> 原則なし (翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。)
勤務地	大津市御陵町3番1号 大津市役所本庁 衛生課試験検査係
勤務地変更の可能性	なし
勤務日	週5日(月曜日～金曜日)
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日)
休暇	年次有給休暇 1年目10日(任用期間に応じて付与) 特別休暇あり(要件あり)
勤務時間	週35時間勤務(1日7時間×週5日) 9時～17時 休憩60分
基本給	薬剤師 月額 247,382円 ～ 262,112円 技能・経験職員 月額 207,875円 ～ 231,774円 ※資格取得後の業務経験に応じて決定します。採用決定後に前歴の証明書の提出が必要です。
諸手当	期末勤勉手当 年2回 年間最大4.65月分、支給基準に沿って在職期間、成績率に応じた割合で支給します。 通勤手当相当(片道2km以上の場合、上限月額55,000円)、時間外勤務手当及び休日勤務手当並びに特殊勤務手当相当が要件により支給されます。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事(兼業)は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。(兼業先との所定勤務時間の合計が週40時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。)
その他	給与等支給日:当月20日 勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。 ・36協定における特別条項:あり